

平成 15 年度実証試験実施結果について

1 平成 15 年度実証試験の実施結果について1) 酸化エチレン処理技術分野及び小規模事業場向け有機性排水処理技術分野

(1) 実証試験結果報告書

- ・平成 15 年度中に、それぞれ 6 技術（酸化エチレン処理技術分野）及び 8 技術（有機性排水処理技術分野）についての実証試験を終了。その後、技術ごとに実証試験結果報告書を作成。各実証試験結果報告書の冒頭に、全体概要を掲載。
- ・実証機関により策定された実証試験結果報告書について、環境省の承認手続きを終了 (H16.6)
- ・事業ホームページ（データベース）に、実証試験結果報告書を登録(H16.6)

(2) 実証試験結果報告書の概要（資料 1 - 2、1 - 3 を参照）

- ・それぞれの技術分野ごとに、実証試験結果報告書の概要をまとめたパンフレット（以下、「概要版パンフレット」という。）を作成。（近日中に記者発表予定）
- ・概要パンフレットについても事業ホームページ（データベース）に登録予定

2) 山岳トイレ技術分野

- ・15 年度対象技術として選定した 2 技術について、冬季閉鎖期間が終了次第、実証機関により実証試験を再開する予定。

2 平成 15 年度実証試験結果の活用方針について（案）

1) 概要パンフレットの作成

- ・技術分野ごとに、実証試験結果等の概要を取りまとめた概要パンフレットを作成し、関係機関等に配布。

2) 事業ホームページによる公開

- ・インターネットを通じて、事業ホームページから、実証試験結果報告書及び概要小冊子を自由に入手、閲覧することが可能。

（参考）著作権の扱いルール

- ・実証試験結果報告書及び概要小冊子に関する著作権は環境省が保持
- ・実証試験結果報告書及び概要小冊子は、実証機関及び実証対象メーカーによる複製、配布を認める
- ・ただし、実証機関及び実証対象メーカー等が、独自に翻案、要約する場合は、環境省への許諾手続きを必要とする

3) 各種機会を利用した紹介

- ・実証結果についての記者発表（近日中に発表予定）
- ・地方公共団体宛てに通知、活用を依頼
- ・広報誌等への記事寄稿により成果を公表
- ・企業等への窓口（東京都中小企業公社等）を通じた概要パンフレットの紹介
- ・業界団体等を対象にした講演等で紹介
- ・学会等で発表